

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岩手県
② 関係市町村の名称	大船渡市、陸前高田市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 防災科学技術研究所災害リスク研究ユニット
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	大船渡東高校萱中校舎を予定 同校は、津波で被災した高田高校の仮校舎として使用していたが、H27年4月以降空室の状況。 住所：大船渡市立根町字萱中215-1 交通アクセス：三陸縦貫自動車道(大船渡IC)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 岩手県沿岸は、東日本大震災の発生により、沿岸地区で人口減少が加速している。 沿岸被災地の復旧・復興は、岩手県の人口減少対策そのものである。今後、南海トラフ地震など大規模地震の発生が高い確率で予測されている中、東日本大震災被災地においては、災害に強いまちづくりが進められており、それを踏まえた防災研究が可能であり、今後の防災・減災対策の全国展開や普及を図る上で、非常に効果が期待できる。 また、研究ユニットの移転そのものにより、被災地で進む人口減対策にも大きく貢献することが期待される。  イ ア記載のとおり、本県沿岸部は、津波で大きな被害を受けた。特に、リアス式海岸が織りなす複雑な地形の津波災害への影響などを実地で研究することが可能であり、全国的な被害の軽減にも貢献することができる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	既存ストックを有効活用することが可能であり、新たな初期投資を可能な限り抑制する。  ア 研究ユニット移転の場合には、県立高校空き校舎の貸与など、積極的な施設確保に協力する。 イ 県立高校職員住宅の貸与が可能である。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案                  ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等                  ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>大船渡市、陸前高田市(気仙地区)は、東日本大震災で最も大きな被害を受けた自治体の一つであるが、この経験を日本全国の防災対策に貢献できることに、大いに期待している。</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1" data-bbox="225 1111 786 1252"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5510</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>katsushige@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重	電話番号(直通)	019-629-5510	電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重						
電話番号(直通)	019-629-5510						
電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="225 1303 786 1442"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室 主査 熊谷正信</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5508</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>m-kumagai@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信	電話番号(直通)	019-629-5508	電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信						
電話番号(直通)	019-629-5508						
電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp						

■ 政府関係機関の地方移転に係る提案要望【国立研究開発法人 防災科学技術研究所 災害リスク研究ユニットの移転】

I 被災地としての岩手県

■ 東日本大震災津波からの復旧・復興

東日本大震災津波は、岩手県沿岸に甚大な被害を及ぼしたが、「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」との決意のもと、現在、震災からの復旧・復興を全力で推進している。

■ 岩手県の津波防災に対する考え方

- 防災型の都市・地域づくり
- 科学的・技術的な知見に立脚し、津波防災や土木、都市計画等の専門家、研究者の実態調査や技術的な意見・提言をベースとした審議を基本とする
- 学術機関との連携  
震災からの復旧・復興は、岩手大学や東京大学などの学術機関との連携を密に進めている。  
→津波被害を冷静に分析し、再び人命を失わせないと  
の姿勢に基づく計画立案は、全国の防災研究にも確実に  
寄与することが可能

■ 気仙地区の特性（岩手県で最大の被害が発生）

陸前高田市、大船渡市を含む気仙地区は、岩手県でも最大の津波被害が発生した地区であり、特に陸前高田市では、大規模な嵩上げ工事が必要となるなど、今後の全国での防災型まちづくりの参考となる復旧・復興が行われている。

【交通アクセス】

・三陸沿岸復興道路の完成により、内陸部や宮城県への好アクセスが期待できる

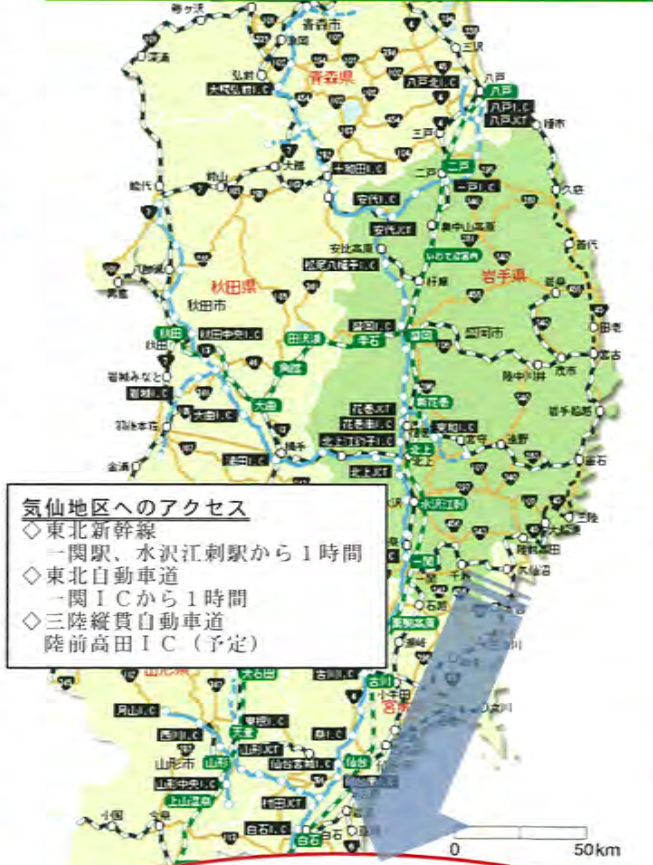
【東日本大震災津波被災地からの発信】

災害研究は、災害が発生した地域で行われ、その研究成果は、災害の事実とともに全国に発信されてこそ、国民に災害の恐ろしさを実感させ、より高い防災意識を定着させることが可能となり、引いては、次なる災害による被害を最小限に抑えることが可能。

→東日本大震災津波の被災地だからこそできる研究、被災地だからこそ発信できる迫真的な情報発信

→研究機関の存在による大震災津波の風化防止

東日本大震災津波の被災地だからこそ  
できる現在進行型の防災研究  
★被災地での研究が、日本全国の防災へ  
★津波被害を風化させない防災情報の発信  
★研究ユニット移転による地域の活性化



東日本大震災津波の被災地から  
全国防災拠点の発信地へ転換  
(日本の災害リスクを最小限に)

II 復興における「安全の確保」に向けた取組

復旧・復興における多重防災型まちづくりの推進は、災害リスク研究ユニットにおける現在進行形の研究材料となる

1. 防災のまちづくり
  - ① 緊急的な取組  
がれきの処理や防災施設の応急的な復旧 等
  - ② 短期的な取組  
消防署、警察署の防災拠点の復旧・整備  
防潮堤等の公共土木施設の復旧・整備  
自主防災組織の育成・強化、地域防災教育等の拠点形成 等
  - ③ 中期的な取組  
防潮堤等の海岸保全施設の整備、津波防災を考慮し、土地利用計画によるまちづくり  
災害に強い防災通信ネットワークの構築  
再生可能エネルギーの活用 等
2. 交通ネットワーク
  - ① 緊急的な取組  
緊急輸送等のためのう回路の確保 等
  - ② 短期的な取組  
津波防災を考慮したまちづくりと一体となった道路、JR及び三陸鉄道の復旧・整備  
復興道路としての高規格幹線道路等のネットワーク重点整備 等
  - ③ 中期的な取組  
高規格道路を補完する災害に強い国道・県道の信頼性の高いネットワーク構築 等

III 気仙地区の条件整備

- 既存ストックの有効活用
  - ・大船渡東高校堂中校舎の提供（震災後修復し、高田高校仮校舎として活用してきた）
  - ・教員住宅を宿舎として提供
- >三陸沿岸復興道路により首都圏や宮城県へのアクセスが改善
- 関係機関との連携
  - ・北里大学三陸臨海教育研究センターとの連携による研究の相乗効果を期待



別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岩手県
② 関係市町村の名称	北上市、久慈市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所 ○本所機能(八王子市):森林研修の拠点として北上市への誘致を希望 ○実習機能(林業機械化センター等):実習の現場として久慈市への誘致を希望
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○北上地区 北上市役所和賀庁舎、ふるさと体験館の活用 東北縦断・横断自動車道の結節点であり最寄りにIC【北上金ヶ崎、北上西】が存在。 また、東北新幹線北上駅、いわて花巻空港が近く、交通の便が良い。 ○久慈地区 山村文化交流センター(おらほ一る)、平庭山荘の活用 三陸縦貫自動車道の整備により、交通アクセスが格段に改善される。 また、東北新幹線八戸駅、三沢空港からのアクセスも可能。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 岩手県ふるさと振興総合戦略では、10のプロジェクトの1つに、「強い農林水産業振興プロジェクト」を掲げており、特に森林県岩手のポテンシャルを生かした林業振興に力を入れることにしている。 岩手県では、林野面積全国第2位、林業算出学全国第5位と豊富な森林資源を背景に、伐採から、製材・加工、出荷までを一貫して行うことのできる自然環境と産業集積が進んでいる地域であり、このようなプロセスの実地研修なども含め、良好な研修を実施することが期待できるもの。 木材関連産業の集積が進む北上市では、生産からマーケティングに至るまでの幅広い総合的な研修施設(八王子市本所)の誘致が適している。 また、木材生産の現場である久慈市では、より実地的な研修施設(例:林業機械化センター)の誘致が適している。 イ 北上市は、東北新幹線北上駅、東北自動車道北上IC、花巻空港に近く、あらゆる方面からのアクセスが良好なため、移動に係るロスを最小限に抑えることができる。 また、市内に事務室や研修室、宿泊研修施設などを全て既存ストックで準備することが可能であり、一貫した研修体制を備えるため、研修機関としての機能向上が見込まれる。 また、久慈市は関東地方に比べ、夏冷涼な気候なため、省エネ環境のもとで研修を実施することが可能であり、環境への影響も最小限に抑えることができる。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案                  ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。                  ア 施設の確保等                  移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。                  イ 職員の居住環境確保への協力                  職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>既存ストックを有効活用することが可能であり、新たな初期投資を可能な限り抑制する。</p> <p>ア 施設確保                  北上市                  : 市役所和賀庁舎(事務室・研修施設両面で使用可能)                  ・ふるさと体験館(宿泊研修施設として使用可能)                  和賀庁舎に関しては無償貸与も検討。                  久慈市                  : 山村文化交流センターおらほーる(研修室、ホール、図書コーナー、創作工房、講座室)                  : 平庭山荘(会議室、宿泊施設、コテージ)</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力                  いずれの地区についても、職員宿舎等に空きがあり、移転決定の場合は、全面的に協力する。</p>						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案                  ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p> <p>※岩手県意見                  本申請は、森林県いわてを打ち出し、岩手県での総合的な研修の実施を検討し、2箇所について誘致を希望しているものであるが、国において何らかの課題があり、まとまった移転が困難である場合は、総合研修機関の移転を先行して行うなど、柔軟な対応を期待するものである。</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等                  ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>主に生産に携わる久慈市、主に加工、全国出荷に関わる北上市ともに、同研修所の誘致に強い希望を持っており、研修施設や職員宿舎の提供にも最大の協力を惜しまない意向である。</p> <p>いずれの自治体も、政府機関移転は、東日本大震災からの復興のシンボルにもなると考えており、被災地岩手で進む人口減対策にも大きく貢献することから、強い期待を寄せているところ。</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1" data-bbox="220 1547 783 1693"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5510</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>katsushige@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重	電話番号(直通)	019-629-5510	電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重						
電話番号(直通)	019-629-5510						
電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="220 1742 783 1886"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室 主査 熊谷正信</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5508</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>m-kumagai@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信	電話番号(直通)	019-629-5508	電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信						
電話番号(直通)	019-629-5508						
電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp						



■政府関係機関の地方移転に係る提案要望【森林技術総合研修所 / 林野庁】

I 岩手県（森林県）のポテンシャル

■岩手県における林業活性化の取り組み

豊富な森林資源を背景に、県内の森林組合や森林所有者、地域の林業経営体、林産物の生産者や木材製品の加工・流通・販売業者、消費者など、川上～川中～川下まで相互の連携を強化し、地域の森林資源を産業振興に結び付け、木材の「安定供給力の強化」を軸とした戦略により地域活性化を図っている。

■森林県としてのポテンシャル

- 林野面積・林業経営体数 全国2位
- 林業産出額 全国5位（伸び代大）
- 岩手県林業技術センター設置（矢巾町）  
森林・林業、木材産業に関する総合的な研究・研修、普及を実施
- 新規需要の開拓機能  
産業集積を活かした木材利用の多角化や新たな木材部材開発に向けた研究・技術開発の推進

■北上市の特性（北東北の産業拠点都市）

製造業を中心とした産業集積が進んでいる。  
（H27.5月現在220社の企業誘致を実現）

【木材関連産業の集積】

- ・バルブ製品（東北木材100%／岩手80%・秋田20%）
- ・合板製造（国産材100%）、
- ・パーティクルボード、木材プレカット加工製品製造
- ・木材チップ製造（沿岸被災地から調達）
- ・製材、市有製材製品等

■久慈地域の特性（夏冷涼、冬温暖な快適な気候）

山・里・海の全てを有し、教育旅行体験受入や山形村短角牛の飼育環境、日本一の白樺美林に恵まれている。こうした特性を生かし、日本一の生産量を誇る「岩手木炭」や干ししいたけなどの特産林産物振興が盛ん。また、北三陸沿岸に発生する「やませ」のおかげで夏でも冷涼（クーラー不要）であり、冬も東北地方としては降雪が少ない良好な自然環境にある。

【森林資源】

- ・アカマツ（市内森林の1/3を占める一大産地）
- ・平庭高原の白樺（約300ヘクタール、約30万本）
- ・南部アカマツ振興センター設立（H20）
- ・東日本大震災津波からの復興のための防潮林の整備

岩手の豊富な森林資源を背景に  
北上市の産業集積、久慈市の良好な自然環境  
を生かした人材育成

- ★地域循環型の持続可能な森林経営の実現
- ★森林所有者・施業者の再生・活性化
- ★木材関連産業の活性化（雇用の創出）

久慈市【立地条件】

- ・夏冷涼、冬温暖な気候により省エネルギー環境が実現
- ・豊富な森林資源
- 交通アクセス
  - ・東北新幹線八戸駅
  - ・三沢空港
  - ・三陸縦貫自動車道で更なる利便

北上市【交通の要衝】

- ・東北縦断・横断自動車道の結節点
- ・北上江釣子・北上金ヶ崎・北上西 IC、R4号、R107号
- ・東北新幹線北上駅
- ・花巻空港まで16km（名古屋、大阪、福岡、札幌便）
- >研修機関として交通の利便性を活かした立地条件



国産材の普及拡大に寄与  
木材消費国から木材供給国へ  
（輸出等販路拡大へ）

II 林業・木材産業再生構想

1. 持続可能な林業構造・木材産業の確立

低コスト作業を実現する路網や人材育成等を整備しながら、国・県や関係機関との連携を強化し、外材に打ち勝つ国内林業の基盤を確立。

【人材育成・生産性向上】

- ・現場技術者等の体系的な育成制度を整備
- ・施業プランナー育成、地域の森林管理の主体として森林組合や民間事業体の育成強化
- ・民有林への指導・サポート
- ・生産性の高い林業機械の開発・導入
- ・山元へ利益を還元するシステムを構築（儲かる林業の実現、ヤル気ある事業体育成）

【安定的供給体制の構築～生産・流通の効率化】

- ・豊富な森林資源（久慈）を加工現場（北上）へ
- ・北上市の地理的条件を活用した木材の安定供給体制（県産材の効率的な加工・流通構造）構築例）小規模・分散・多段階から  
大規模・集積・効率的加工・流通へ
- ・林業林産物を持続可能な地域産業として再生

【計画的な森林環境整備】

- ・管理放棄地に対するセーフティネットの確立
- ・松くい虫対策等森林環境整備
- ・適切な森林施業の確保（森林計画見直し）

2. 震災復興に向けた取り組み

- ・森林・林業を再生し、山村や沿岸地域の雇用の創出・事業の拡大へつなげる
- ・環境負荷の少ない循環型の地域社会づくり

III 北上市・久慈市の条件整備

■既存ストックの有効活用

【北上市】

- ・和賀庁舎（事務室・研修施設／複合化地域拠点）
- ・ふるさと体験館（宿泊付研修施設／奥羽山脈）
- ・柏野住宅団地（職員住居／庁舎から車で5分）
- >和賀庁舎 無償リース、柏野団地 無償譲渡

【久慈市】

- ・山村文化交流センター（おらほーる）
- ・閉校小（繫小学校）・中学校（山根中学校）
- ・平庭高原（平庭山荘：宿泊付研修施設）

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岩手県
② 関係市町村の名称	一関市、平泉町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)国立文化財機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	一関市、平泉町 誘致は、一関市中心部を予定 一関市は、東北新幹線一関駅、東北自動車道一関ICを要し、岩手の南の玄関口として、アクセス環境がよい。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 岩手県ふるさと振興総合戦略においては、世界遺産の普及による交流人口の拡大を目指している。 岩手県は、一戸町の御所野遺跡が世界遺産暫定リスト入りしているほか、平泉の文化遺産が平成23年に、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡が平成27年に世界遺産に登録されるなど、古代～中世～近代にいたるまで、豊富な歴史資源に恵まれている。 その中で平安当時、京都に比肩する政治・文化の中心であった平泉には、浄土思想に基づき造営された多様な寺院・庭園が一群として良く残っており、世界遺産に登録された。 平泉・一関地区からは多くの遺構・遺物が出土しており、平泉を含む北方の史的観点から機構の貴重な研究対象となることが期待される。 研究が進めば、平泉の文化遺産の追加登録や、更なる価値の向上が期待され、交流人口の一層の拡大が期待される。  イ 一関・平泉地区は、国際リニアコライダーの国内建設候補地に選定されるなど、強固な岩盤を有することは地質学的に証明されている。国立文化財機構は現在、東京以西にしか存在しないが、国が有する貴重な文化財の保管にも、当地区の安定した地盤は貢献することができる。 保存と研究の両面が可能となる機関の移転を期待するが、コスト等の関係において時間を要する場合は、研究機関の先行的移転についても希望する。 なお、機構の移転は、東北地方固有の歴史・文化に関する研究のみならず、日本列島北部の歴史や文化に視座を定めた調査研究を格段に前に進めることが期待され、日本史の発展にも大きく寄与する。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 文化財を保存可能とする施設については、現在、適切な施設を有していないが、移転の場合には、一関市の協力のもと、安全・安心な環境を有する遊休土地の提供に尽力する。  イ 一関市は、東北自動車道や国道4号線などを要し、市内に限らず、市外からの良好なアクセスも可能となっている。また、世界遺産を有する平泉町と一関市は定住自立圏を形成しており、一関市に立地の際は、周辺地区からの通勤も十分可能である。 なお、当地区には空き家も多数存在しており、空き家等の活用も視野に、居住環境確保に協力したい。



別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案                  ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等                  ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>機構の移転は、世界遺産の更なる価値の向上や普及にとって不可欠であり、一関市及び世界遺産を有する平泉町とも強く希望している。</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1" data-bbox="225 1111 788 1256"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5510</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>katsushige@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重	電話番号(直通)	019-629-5510	電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重						
電話番号(直通)	019-629-5510						
電子メールアドレス	katsushige@pref.iwate.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="225 1305 788 1444"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策推進室 主査 熊谷正信</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>019-629-5508</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>m-kumagai@pref.iwate.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信	電話番号(直通)	019-629-5508	電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp	
職名・氏名	政策推進室 主査 熊谷正信						
電話番号(直通)	019-629-5508						
電子メールアドレス	m-kumagai@pref.iwate.jp						



## ■ 政府関係機関の地方移転に係る提案【(独)国立文化財機構の移転／文化庁】

### I 岩手県（文化財）のポテンシャル

#### ■ 2つの世界遺産

平成23年に平泉の文化遺産、平成27年に釜石市の「橋野鉄鉱山・高炉跡」が世界遺産に登録されたほか、一戸町の御所野遺跡が平成21年に世界遺産暫定リストに登録されるなど、他県に類を見ない価値の高い歴史遺産や文化遺産が豊富に存在している。

#### ■ 岩手の文化財ポテンシャル

○国指定文化財（平泉町：中尊寺金色堂など）167件  
○国選定文化財（一関市：「骨寺村荘園遺跡」農村景観）4件

#### ■ 岩手県の文化振興の取組

岩手県では、歴史的・文化的な景観の保全はもとより、文化芸術の発信や文化芸術活動を担う人材育成など基盤整備を総合的に進める「岩手県文化芸術振興指針」（H27.3改訂）を定め、「ゆたかさを感じ伝える国いわての実現」をめざしている。

#### ■ 一関市の特性

##### （平泉の玄関口、ILC建設候補地となる強固な地盤）

一関市は、「世界遺産平泉」を有する平泉町と定住自立圏形成協定を締結しており、世界遺産平泉の玄関口として、平泉の文化遺産を中心とする歴史・文化が響る圏域を目指している。

また、平泉の文化遺産を研究する上で重要な骨寺村荘園遺跡（世界遺産暫定リスト登録）を有するなど、一関市固有の世界的な文化遺産を有している。

更に、市周辺はILC（国際リニアコライダー）の国内建設候補地となっており、学術的にも強固な地盤を有することが証明されている。

##### 【歴史的価値】

・平泉文化遺産は、日本史における中世都市の復元の可能性を残す唯一の場所であり、新しい日本の歴史についての調査研究を通じ、文化財の保存と活用の推進に寄与する。

##### 【強固な地盤】

・強固な花崗岩岩盤を有する北上高地に所在し、貴重な資料やデータの安全管理に適している。

##### 【交通アクセス】

・東北新幹線一関駅  
・東北自動車道一関IC

世界に誇る岩手の文化財を背景に  
日本文化の研究・文化財の保存に貢献  
★東北初の国立文化財機構の誘致を  
★日本文化の調査研究に岩手が貢献  
★平泉を中心とした更なる交流人口拡大へ



一関市・平泉町の定住自立圏形成  
を強力に後押し  
（交流人口拡大へ期待）

### II 世界に誇る岩手の遺産

#### 1. 一戸町の御所野遺跡

・縄文時代各期（草創期～晩期）における人々の生活跡の実態を示す遺跡や記念物で構成される考古学的遺跡群  
・世界遺産暫定リスト登録（H21）

#### 2. 平泉の文化遺産

・11～12世紀における京都に拮抗する政治・行政上の拠点であり、中尊寺に代表される奥州藤原氏による仏国土（浄土）が表現された建築・庭園及び考古学的遺跡群  
・世界遺産登録（H23）

#### 3. 釜石市の「橋野鉄鉱山・高炉跡」

・我が国に存在する最古の洋式高炉跡であり、明治日本の産業革命遺産の重要構成資産  
・日本の製鉄業の近代化に大きく貢献  
・世界遺産登録（H27）

世界遺産に登録又は登録候補となっている岩手の遺産は、古代から中世、近代と広範をカバーするものであり、日本の文化・歴史を検証する上で、欠かせない地域と言える。

こうした世界遺産と、北上高地の強固な岩盤を基に、日本の価値ある文化の研究と保存に貢献することが可能である。

### III 一関市の条件整備

#### ■ 既存ストックの有効活用

・市内の空き家を有効活用し、職員住宅を確保  
・良好な交通ネットワークを生かし、最寄りの市町村も十分通勤圏となり、定住自立圏形成にも寄与（貴重な資料やデータの安全管理に貢献）  
・誘致機関に求められる高度に安全・安心な環境に考慮し、市内遊休施設や遊休土地を活用した移転先を確保

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岩手県
② 関係市町村の名称	二戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 森林総合研究所のうち漆に関する機関
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	二戸市 福岡浄法寺高校を活用 住所:岩手県二戸市浄法寺 交通アクセス:東北新幹線二戸駅、東北自動車道浄法寺IC
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 本県二戸市浄法寺地区で生産される浄法寺漆は、鹿苑寺金閣や中尊寺金色堂などの文化財のほか、平成19年からは、日光二社一寺の修理に使用されてきた。 また、文化庁は、国宝・重要文化財の保存・修理において、国産漆の使用拡大を全国に通知しており、今後、国産漆の増産が急務となっている。 浄法寺地区は、日本の漆生産量の7割を占め、日本で最も資源に恵まれていることから、増産のための研究に最良の地と言える。  イ 森林総合研究所には、漆のみを専門とする機関は存在しないことから、新たに漆部門を独立させ、あるいは漆部門を含む全体組織を移転させることとなる。 同地区は森林研究にとって欠かせない森林資源が豊富に存在しており、漆の増産研究をはじめ、幅広い総合的な森林研究が可能である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	既存ストックの有効活用により、万全の受入態勢で迎えたい。  ア 移転先の施設 平成27年度末で閉校となる福岡高校浄法寺校の活用が可能。  イ 職員の居住環境確保への協力 市内空き家を職員住宅に活用するなど、移転の場合は、全面的に協力する。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案                  ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等                  ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>二戸市は、かねてから「漆を活かしたまちづくり」を展開しており、文化庁が国宝や重文の修復に100%国産漆を使用するの方針を打ち出したことを追い風に、更に漆を活かしたまちづくりを展開することとしている。                  今回の誘致希望の実現は、漆産業の振興やそれに伴う浄法寺漆職人の誇りを向上させ、若手後継者の育成にも繋がり、地域振興の鍵と考えており、二戸市からも全面的な協力の申し出を受けている。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>019-629-5510</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>katsushige@pref.iwate.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>政策推進室 主査 熊谷正信</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>019-629-5508</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>m-kumagai@pref.iwate.jp</p>



■政府関係機関の地方移転に係る提案【国立研究開発法人 森林総合研究所のうち漆に関する機関の移転／林野庁】

I 岩手県（漆生産県）のポテンシャル

■岩手県における漆を活かした産業の取り組み

岩手県北の二戸市浄法寺地区は、古くから漆生産が盛んな地域であり、その主成分であるウルシオール含有率が高い良質な漆を活かし、伝統的工芸品である浄法寺塗の生産が行われてきたほか、鹿苑寺金閣や中尊寺金色堂をはじめとする文化財の修理に使われてきた。さらに平成19年からは日光二社一寺の修理に浄法寺漆が使用されている。

■漆生産県としてのポテンシャル

- 国産漆生産量 651kg 全国1位 (H25)
- 日光二社一寺の修理への浄法寺漆100%使用

■二戸市の特性（国産漆生産量日本一）

岩手県の漆生産のほぼ100%が二戸市であり、浄法寺地区の生産で、日本の7割を占める。

【漆を活かしたまちづくり】

- ・うるし祭りや漆サミットなど、漆を活かした「うるしの里づくり」事業を展開
- ・浄法寺漆を使った「浄法寺塗」は国から伝統的工芸品に指定されており、当地区の特徴的な産業となっている。
- ・日光二社一寺の平成の大修理への浄法寺漆使用により、地元生産者の意欲が大幅に向上

■国産漆使用拡大の動き

【国宝・重要文化財保存・修理への国産漆使用拡大】

- ・平成27年2月、文化庁は国宝・重要文化財の保存・修理において国産漆の使用拡大を全国に通知
- ・平成30年度には、下地を含め、全面的に国産漆使用を原則化するとの方針を示している。
- 供給体制の確立が急務であり、国産漆の7割を供給する二戸市での長期的な調査、増産推進によって、日本の貴重な文化財保存に貢献したい。

【交通アクセス】

- ・東北新幹線二戸駅
- ・東北自動車道浄法寺IC

■周辺環境

二戸市を含む岩手県北部、隣接する青森県南部、秋田県北東部には、漆木以外にも多様な森林資源が豊富に存在しており、「漆」を中心としながら、広いフィールドを生かした森林全般の研究が可能。

日本一の漆（japan）産地における研究で  
日本（JAPAN）の文化財保存に貢献  
★浄法寺漆が日本の文化財を守る  
★職人の誇りを向上し、若手後継者を育成  
★漆を活かした「まちづくり」で雇用増加



II 漆の増産に向けた取組

1. 国の動き

- ①ふるさと文化財の森システム推進事業（文化庁）  
平成19年に始まった推進事業において、「浄法寺漆林」を「ふるさと文化財の森」第1号に設定

②漆林の造成（林野庁）

昭和56年から国有林を活用した分取造林による漆林を造成

2. 県・二戸市の取組

- ①浄法寺漆振興戦略（県）  
意欲と誇りを持った漆生産や浄法寺塗の製作体制を構築するため、「浄法寺漆」、「浄法寺塗」のブランド化に取り組んでいる
- ②浄法寺漆認証制度（県、市）  
知名度向上、高付加価値化による市場競争力強化に向け、認証制度を創設（H20）
- ③「うるしの里づくり」推進事業（市）  
漆林整備事業や浄法寺漆（塗）の新規販路開拓や情報発信を推進

III 二戸市の条件整備

■既存ストックの有効活用

- ・福岡浄法寺高校（H27末閉校）を活用し、低廉な費用で移転に協力。
- ・新たな施設の設置が必要な場合にあっても、市有地の提供なども含め、移転の実現に向け協力。

■職員の居住環境への協力

- ・閉校する福岡浄法寺高校の職員宿舎の提供が可能。

浄法寺漆を活かした研究・増産から  
日本の貴重な文化財保存へ

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岩手県
② 関係市町村の名称	山田町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 水産総合研究センター養殖部門
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	山田町 沿岸地区(具体的な箇所は移転決定までに精査)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 誘致先として検討している山田湾沿岸は、リアス式海岸の独特な地形により、カキやホタテなど、他の地区とは異なる魚種の養殖が盛んに行われている。 水産総合研究センターは、宮古地区に浅海生態系グループや資源増殖グループ、さけます資源グループが存在しており、養殖部門を山田町に誘致することにより、総合的な水産研究が可能となる。  イ 震災後、山田湾を含む三陸地域においては、湾内環境の変化や、それに伴う生態系の変化に起因すると考えられる、これまでにない養殖への有害生物による被害も出てきているところである。こうした環境変化なども含め、山田湾は日本でも稀有な研究フィールドとなっており、総合的な研究が可能であると考えられる。  ウ 現在、宮古地区には、水産総合研究センター宮古庁舎が存在しており、山田町への養殖部門の移転により、生態調査から育てて増やす漁業までの一貫した研究が可能であり、機能向上が見込まれる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 移転先の施設 移転の場合、より具体的な移転先の選定を行う。  イ 職員の居住環境確保への協力 移転の場合、より具体的な居住環境の整備について、積極的に協力する。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※ 記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別紙1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>山田町には、現在国の公的機関が存在しないことから、今般の政府機関の移転に関し、強い意向を有している。 また、同町をはじめ岩手県沿岸は、東日本大震災により大きな被害を受け、人口減少が急激に進んでおり、政府機関の移転実現は、復興のシンボルとしても大きな期待を寄せているところである。 同町からは、機関移転の具体化の折には、移転場所の確保、職員居住環境など、全面的に協力するとの申し出を受けており、非常に前向きである。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>政策推進室政策監兼ふるさと振興監 高橋勝重</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>019-629-5510</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>katsushige@pref.iwate.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>政策推進室 主査 熊谷正信</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>019-629-5508</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>m-kumagai@pref.iwate.jp</p>



# ■政府関係機関の地方移転に係る提案【国立研究開発法人 水産総合研究センター養殖部門の移転／水産庁】

## I 岩手県（三陸）のポテンシャル

### ■岩手県における水産業の取り組み

東日本大震災津波の発災により、三陸沿岸は壊滅的な被害を生じたが、国等の支援を受け、漁協を核とした水産業の復興を柱に、グループ補助金等を活用した水産加工工場等の復旧や漁港の復旧に取り組み、被災事業所の8割以上が事業を再開している。

復旧・復興に当たっては、水産加工の現場に新たに「カイゼン」の手法を取り入れるなど、漁業から物流加工まで一貫した水産業振興に尽力している。

### ■水産県としてのポテンシャル

- 海面漁業生産量オキアミ類 全国1位
- " タラ類 全国2位
- " サンマ 全国3位
- 海面漁業生産量 年103千トン 全国10位
- 海面養殖業生産量 年24千トン 全国15位
- 岩手県水産技術センター設置（釜石市）

漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、漁業及び水産物流通加工業の復興を支援

### ■山田町の特性

リアス式海岸からなる天然の良港と世界有数の三陸漁場を背景に、古くから水産業が基幹産業として発展してきた。

山田湾で育まれたカキは、生食用として殻付きのまま東京築地市場をはじめ全国各地に出荷されており、町の特産品として高い評価を得ている。

### 【水産業を生かしたまちづくり】

- ・鮭まつり、カキまつりなど地域をあげたイベント展開
- ・「マリン・ツーリズム山田」による漁業体験型グリーン・ツーリズムの実践
- ・殻付きの蒸しガキを山田湾を眺めながら食す「かき小屋」を開設するなど、カキをテーマに観光業との連携に取り組む。
- ・今後は新たなブランドとなる養殖品目の開発に官民挙げて力を注ぐ。

### 【交通アクセス】

・三陸沿岸復興道路の完成により、仙台圏や首都圏へのアクセスは格段の改善が期待される。

➢復興と一体となった政府機関の移転で、更なる三陸地域の発展に期待

岩手の豊かな三陸資源を背景に  
宮古市と一体となった水産総合研究拠点へ  
★つくり育てる漁業を推進  
★研究拠点形成による更なる雇用創出



政府機関の移転により、復興を加速  
(三陸沿岸から全国へ研究成果発信)

## II 水産業振興計画

1. 東日本大震災津波復興計画を着実に推進し、地域に根差した水産業を再生。

- ①漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
  - ・漁協による漁船・養殖施設等の生産手段の一括購入・共同利用システムの構築
  - ・つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備
  - ・担い手の確保・育成
- ②産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築
  - ・中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備
  - ・加工機能の集積や企業間連携による高生産性・高付加価値化の促進
- ③漁港等の整備
  - ・地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備

## III 山田町の条件整備

### ■復興の象徴としての機関移転

- ・現在、山田町では、東日本大震災津波で被災した地域の復旧・復興に全力に取り組んでいるところ。
- ・水産総合研究センターは、復興と地方創生のいずれにおいても欠かせない施設であり、まちづくりの進捗に合わせ、国・県と調整を図るもの。

### ■職員の居住環境

- ・安全・安心なまちづくりの推進に合わせ、センター勤務職員の居住環境の確保にも協力。